

## 各機関における令和4年度取組計画（フォローアップ）について

令和4年9月  
能代河川国道事務所

青字は今回追加項目

基準年月日 令和4年4月1日時点

流域No.	具体的取組	実施する施策	検討すべき事項	目標時期	能代市	北秋田市	大館市	鹿角市	小坂町	藤里町	八峰町	上小阿仁村	秋田県	秋田地方気象台	秋田内陸縦貫鉄道	東北運輸局	国交省
	ハード対策の主な取組	ハード対策については流域治水により実施															

ソフト対策の主な取組																	
14	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表			継続実施								△	△	●			●
15	〈米代川流域内合同危機管理演習〉 ・大規模水害を想定し、関係機関の防災システムやタイムライン、ホットラインを活用した、実践的な訓練の実施 ・タイムラインの検証及び改訂	洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	連絡体制の確認及びタイムラインの検証及び改訂	拡充実施	●	●	●	●		●	△	△	●	●			●
		避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(タイムライン)	水害対応タイムラインの確認・見直し及び洪水対応訓練・避難訓練等の実施	拡充実施	●	●	●	●		●	△	△	●	●	△		
16	・多機関連携型タイムラインの拡充	多機関連携型タイムラインの拡充	連携機関	必要に応じて検討	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△			○
17	〈防災訓練〉 ・大規模洪水を想定し、関係機関と連携した実践的な訓練の実施			継続実施	●	●	●	●	△	●	●	△	●		△		●
18	・大規模水害を想定した住民参加による防災訓練の実施	避難訓練への地域住民の参加促進	住民参加型の避難訓練	継続実施	●	●	●	●	○	○	○	●	●				○
19	・想定最大規模の洪水での避難計画を考慮したハザードマップの作成・周知	ハザードマップの改良、周知、活用	想定最大規模に対応したハザードマップの作成	H28年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	△	●					
20	・まるとまちごとハザードマップの推進	災害リスクの現地表示	まるとまちごとハザードマップの推進	必要に応じて検討	△	△	△	△	△	△	△	○	△				●
21	・教育機関等と連携し、小学校等への「出前講座」の拡充実施 「就業体験」や「現場見学」などいろいろな機会を利用した防災講話等の実施(近年の災害を意識した講座)	—	—	継続実施	●	●	●	●	○	○	△	△	●	●			●
22	・教育機関等と連携し、学習指導計画の作成を支援(教材・資料の提供含む)し、県管理河川を含む協議会に関連する市町村全ての学校に共有	防災教育の促進	指導計画等	継続実施	○	○	●	○	○	○	△	○	○	○			●
			避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	H30年度から順次実施	○	○	●	○	●	○	△	●	○	○			●
23	・流域住民の防災意識向上を図るため、イベント等での広報・啓発活動の強化	—	—	継続実施	●	●	●	●	○	○	○	△	●	●			●
24	・水害常襲地区の利用・建築等への助言・指導を継続	—	—	継続実施	●	●	●	●	●	○	○	△					
25	・住民目線のタイムラインの作成と改善及びマイタイムラインの作成	共助の仕組みの強化	マイタイムラインの作成	R2年度から順次実施	●	●	●	●	●	○	△	○	●				●
26	・住民の主体的避難を促す情報伝達手段の拡充 災害情報メール、緊急速報メール、防災ラジオ など	—	—	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	△	●	●			●
27	・避難情報伝達手段の検証と整備	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	危険レベル(警戒レベル)の導入	継続実施								●	○	●	●		●
			緊急速報メールの緊急性とその内容が的確に伝わる取組	継続実施									●	●	●	●	
28	・マスメディアと連携した情報発信	—	—	継続実施			○		●		○	△	●	○	○		●
29	・洪水時の情報を入手しやすくする ・気象情報発信時の「危険度色分け」や「警戒級の現象」等の改善	—	—	継続実施										●			
30	・「計画運休」および「運転再開見込み」の情報提供	—	—	随時実施											○		
31	・水防団等との重要水防箇所の巡視(市独自を含む)	—	—	継続実施	●	●	●	●	●	●	○	△	●				●
32	・水防資機材等の充実、合同点検の実施	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	重要水防箇所や水防資機材の共同確認	継続実施	●	●	●	●	●	○	○	△	●				●
33	・地域全体の防災力向上を図るための自主防災組織結成や訓練の実施等	共助の仕組みの強化	自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難誘導を含む訓練の実施	継続実施	●	●	●	●	●	●	○	●	●				●
34	・地域包括支援センターへ防災関連パンフレット等の掲示や設置		地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット設置	R2年度から順次実施	○	○	●	○	○	●	○	○	○				
35	・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した高齢者等の避難行動に向けた取り組み		地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携し、高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施	R2年度から順次実施	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○			
36	・水防に関する広報の充実(水防団員確保に係る取組)	水防に関する広報の充実(水防団員確保に係る取組)	水防功労者大臣表彰・水防月間・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットの作成配布	R2年度から順次実施	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○			●
			水防ポータルサイトの運用	R2年度から順次実施	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○		
37	・水防訓練の実施、水防工法講習会の実施	水防訓練の充実	実践的な水防訓練の実施	H28年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●
		水防関係者間での連携、協力に関する検討	水防活動等関係者間での振り返り	R2年度から順次実施	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○			

青字は今回追加項目

基準年月日 令和4年4月1日時点

流域No.	具体的取組			目標時期	能代市	北秋田市	大館市	鹿角市	小坂町	藤里町	八峰町	上小阿仁村	秋田県	秋田地方気象台	秋田内陸縦貫鉄道	東北運輸局	国交省		
		実施する施策	検討すべき事項																
38	・要配慮者利用施設等の防災体制の確保・強化への支援	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	講習会プロジェクトの取組	H30年度から順次実施	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●			●		
			避難確保計画の作成及び避難訓練の実施	H30年度から順次実施	●	●	●	●	●	○	○	○	○						
			避難確保計画・避難訓練の進捗状況の確認	H30年度から順次実施	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●					
39	・既存ダムの流域及び下流域への情報提供の充実と避難体系の確立	防災施設の機能に関する情報提供の充実	流域住民等へのダムや堤防等の機能や避難の必要性等の情報の周知	R2年度から順次実施							●	●	○				●		
			ダムの洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供の実施								○	○	○					●	
			浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等		ダム操作に関する情報提供や住民周知のあり方							△	○	○					●
			ダム放流情報を活用した避難体系の確立		ダム放流情報の内容や通知タイミングの改善							△	○	○					●
40	・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ等の基盤整備	洪水予測や水位情報の提供の強化	水害リスクラインの検討	継続実施							△	○						●	
			水文観測所の浸水・停電対策の実施								△	○						●	
			ダム放流警報設備の耐水化									△	○	●					●
			危機管理型水位計の設置									△	○	●					●
			河川監視用カメラの設置									△	●	●					●
41	・排水訓練の実施に合わせた、地域住民への周知活動の実施 ・排水施設等の情報共有	—	—	継続実施							△	△	○				●		
42	・大規模氾濫時の排水計画(案)を作成	排水施設、排水資機材の運用方法の改善	排水作業準備計画の作成	H30年度から順次実施							△	△	○				●		
43	・自治体間相互連携(流域共助)の強化	—	—	継続実施	●	●	●	●	△	●	○	△	●						
44	・秋田地方気象台と連携した気象防災ワークショップの開催	—	—	随時実施	△	●	●	○	○		○	△	●	●					
45	・秋田県自主防災アドバイザー派遣事業による防災力・知識の向上	—	—	随時実施							○	△	●	●					
46	・水害リスク空白域の解消	—	—	随時実施	△	○		△	△		○	△	●						
47	・被災路線の早期復旧のための支援(鉄道)	—	—	随時実施													●		
48	全天候型ドローンの配備・陸上水中レーザードローンの配備	早期復興を支援する事前の準備	ドローンの配備	継続実施													△		

米代川水系流域治水プロジェクト フォローアップ 様式-1 済:実施済み ○:実施中又は実施予定 △:今後必要性を検討 対象外項目はグレーで着色

基準年月日	令和4年4月1日時点
-------	------------

※ソフト対策については、減災協フォローアップと整合性をとること。

減災協で△の項目が1つでもある場合→△ 対象が全て●又は○の場合→○ 全て対象外→グレー

赤字は今回追加項目

主な取組メニュー	主な取り組み項目	対策メニュー	短期(概ね5年以内) R2~R6	中期(概ね6~10年) R7~R11	中長期(概ね11年以降) R12~	能代市	北秋田市	大館市	鹿角市	小坂町	藤里町	上小阿仁村	秋田県	森林整備 センター	農水省	林野庁	気象庁	内陸縦貫鉄 道	東北運輸局	国交省		
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	1 河道掘削				○	○		△				○								○	
		2 堤防整備					○		△				○									○
		3 樹木伐採						○		△			○									○
		4 水門、樋管ゲートの自動化または遠隔化								△			○									○
		5 庁舎や排水機場等の耐水性の確認・対策(耐水化・BCP等ソフト対策を含む)					△	△	△	△	△	△		○								○
	流水の貯留機能拡大 流域の雨水貯留機能の向上	6 既存ダムの有効活用(事前放流)					○		○	○	○	○	△	○								○
		7 開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置指導					○		○	△	△		△									
		8 雨水貯留浸透施設整備(調整池)					△		済	△	△		△									
		9 水田貯留(支援含む)					△		△	△	△		△	○		○						
		10 森林整備、治山対策												○	○		○					
		11 砂防堰堤等の整備												○								
2. 被害対象を減少させるための対策	水害ハザードエリアにおける 土地利用・住まい方の工夫	12 防災拠点等の整備																			○	
		13 立地適正化計画の策定・見直し					済		済	△	○		△	○								
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	14 浸水想定区域図の作成・公表等											○								済	
	避難体制等の強化	15 国・県・気象台と市町村とのホットライン伝達体制の構築					○	○	○	○	○	○	済	○				○	△			済
		16 多機関連携型タイムラインの拡充					△	△	△	△	△	△	△	△				△	△			○
		17 大規模洪水を想定し、関係機関と連携した実践的な訓練の実施					○	○	○	○	△	○	済	○				○				○
		18 大規模水害を想定した住民参加による防災訓練の実施					○	○	○	○	○	○	済	○				△				○
		19 想定最大規模の洪水に基づくハザードマップの作成及び公表、説明会、周知の実施					○	○	○	○	○	○	済									
		20 まるごとまちごとハザードマップの推進					△	△	△	△	△	△	△	△								○
		21 教育機関との連携による出前講座・防災教育の拡充					○	○	○	○	○	○	△	○				○				○
		22 教育機関等と連携し、学習指導計画の作成を支援					○	○	○	○	○	○	△	○				○				○
		23 流域住民の防災意識向上を図るため、イベント等での広報・啓発活動の強化					○	○	○	○	○	○	△	○				○				○
		24 水害常襲地区の利用・建築等への助言・指導を継続					○	○	○	○	○	○	△									
		25 講習会等によるマイタイムライン普及促進					○	○	○	○	○	○	△	○								○
		26 住民の主体的避難を促す情報伝達手段の拡充(防災メール、防災ラジオ等)					○	○	○	○	○	○	済	○				○				○
		27 避難情報伝達手段の検証と整備												○				○				○
		28 マスメディアと連携した情報発信							○		○		△	○				○	○			○
		29 気象情報発信時の「危険度色分け」や「警報級の現象」等の改善																○				
		30 「計画運休」および「運転再開見込み」の情報提供																		○		
		31 水害リスクの高い箇所の合同巡視の実施						○	○	○	○	○	○	△	○							○

